

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	水產生産基盤整備事業(特定)		予定期工	平成27年度～平成36年度(10年間)		
地区名	渡名喜	市町村名	渡名喜村	事業主体		
事業費	2,620,000 千円		補助率等	国:90%、県10%		
整備数量	第2沖防波堤改良 180m、第3沖防波堤 300m、第4沖防波堤 150m、航路浚渫 3,200m ³ 、泊地浚渫 3,000m ³					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	個別整備計画等: 第3次漁港漁場整備長期計画 具体施策: 漁港の整備					
事業概要	生活港を兼ねている渡名喜漁港において、フェリー就航率等の向上を図るために漁港施設の整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	渡名喜漁港は島唯一の港であり、重要な水産基盤である他、定期船も就航しており、住民及び観光客の玄関口や災害時の緊急物資輸送地としても重要な役割を担っている。しかし、航路及び港内静穏度が悪いため、波浪や風の影響で漁業活動に支障を来している。また定期船が度々欠航する状況である。				
	(2) 効果	本事業で沖防波堤や航路の整備を行うことにより、漁獲機会の増大とフェリー就航率の向上が図られる。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	渡名喜村から強い要望があり、県議会でも取り上げられている。事業内容については、渡名喜村、船舶会社、地元漁協と調整を図っている。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業により漁港施設を整備することで、漁獲機会の増大やフェリー就航率の向上が図られることから、地元からの要望も強く、県議会への陳情もなされている。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		水産物生産コストの削減効果	23,237	港内静穏度改善により、係留中の漁船同士または岸壁との接触等の減少による耐用年数の増加及び船舶建造費の減少等		
		漁獲機会の増大効果	53,145	外郭施設の整備による航路及び港内静穏度改善による、出漁日数の増加等		
		生活環境の改善効果	12,956	外郭施設の整備による港内静穏度改善による定期船就航率向上により、欠航時に帰島出来ない島民の島外出費の削減等		
		漁業外産業への効果	39,747	定期船就航率向上による観光客の増加効果等		
		避難・救助・災害対策効果	2,056	第2防波堤の改良による災害時フェリー欠航改善等		
	合 計	131,141	基準年: H26 評価期間: 50年			
	総便益B	2,273,266	B/C	1.13	計算式 $2,273,266 / 2,006,988 = 1.13$	
総費用C	2,006,988					
(2) 費用対効果未記載の理由						
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。					

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th colspan="2">H30～H36</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="7" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td colspan="2" style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>			H27	H28	H29	H30～H36		工種区分	調査・設計	↔				工事	←			→																				
	H27	H28	H29	H30～H36																																				
工種区分	調査・設計	↔																																						
	工事	←			→																																			
	総事業費(千円) 2,620,000																																							
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(2) 関係機関等との調整状況	<p>船舶会社(久米商船)とは整備内容について事前に調整を行っている。 計画の一部について米軍射爆撃場立入制限水域に係ることから実施設計を早期に行い、米軍との協議に着手することとしている。 岩礁破碎等必要な手続きについては、関係漁協との事前協議に着手している。</p>																																						
	判 定	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																					
		<p>【理由】 工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。</p>																																						
	(1) 自然環境への配慮	該当なし																																						
	(2) 多面的機能の維持等	該当なし																																						
	(3) 防災・減災効果等	該当なし																																						
III 評価結果	(4) 第三者の意見聴取	該当なし																																						
	(5) コスト縮減の取組	該当なし																																						
	(6) 事業内容の先導性	該当なし																																						
	判 定	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																					
		<p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																						

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	水產生産基盤整備事業			予定期	平成27年度～平成32年度(6年間)	
地区名	阿嘉	市町村名	座間味村	事業主体	沖縄県	
事業費	730,000 千円		補助率等	国:90%、県10%		
整備数量	第1防波堤改良 20m、第2防波堤 10m、第2沖防波堤 60m、航路浚渫 3,200m ²					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	個別整備計画等: 第3次漁港漁場整備長期計画 具体施策: 漁港の整備					
事業概要	生活港を兼ねている阿嘉漁港において、フェリー就航率等の向上を図るため漁港施設の整備を行う。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	阿嘉漁港は島唯一の港であり、重要な水産基盤である他、定期船も就航しており、住民及び観光客の玄関口としても重要な役割を担っている。しかし、航路及び港内静穏度が悪いため、波浪や風の影響で漁業活動に支障を来している。また定期船が度々欠航する状況である。				
	(2) 効果	本事業で沖防波堤や航路の整備を行うことにより、定期船就航率の向上と漁獲機会の増大が図られる。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	座間味村から強い要望があり、沖縄振興拡大会議の市町村要望事項にあがっている。事業内容については、座間味村船舶担当部署、地元漁協と調整を図っている。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業で沖防波堤や航路の整備を行うことで定期船就航率の向上や漁獲機会の増大が図られることから、地元からの強い要望がある。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		水産物生産コストの削減効果	910	港内静穏度改善により、係留中の漁船同士または岸壁との接触等の減少による耐用年数の増及び船舶建造費の減少等		
		漁獲機会の増大効果	2,703	外郭施設の整備による港内静穏度改善により、出漁回数の増加等		
		漁業外産業への効果	41,819	第1及び第2防波堤改良による港口改良による定期船大型化に伴う利用者数の増加等		
		合 計	45,432	基準年: H26 評価期間: 50年		
		総便益B	771,347	B/C	1.18	計算式 $771,347 / 651,698 = 1.18$
	(2) 費用対効果未記載の理由	総費用C	651,698			
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。					

<p>(3) 事業の実効性</p> <p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th colspan="2">H30～H32</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg); text-align: center;">工種区分</td><td>調査・設計</td><td colspan="2" style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td colspan="2" rowspan="2" style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" rowspan="2" style="text-align: right;">730,000</td></tr> </tbody> </table>				H27	H28	H29	H30～H32		工種区分	調査・設計	↔					工事	←				→																									総事業費(千円)		730,000				
		H27	H28	H29	H30～H32																																																
工種区分	調査・設計	↔																																																			
	工事	←				→																																															
総事業費(千円)		730,000																																																			
<p>(2) 関係機関等との調整状況</p>	<p>座間味村(船舶担当部署)とは整備内容について事前に調整を行っている。 岩礁破碎等必要な手続きについては、関係漁協との事前調整に着手している。 座間味諸島が国立公園に指定されているため、環境省との調整は実施設計時に行う。</p>	<p>A</p>	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																		
			<p>【理由】 工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。</p>																																																		
<p>(4) 自然環境への配慮等(加点対象項目)</p> <p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>(2) 多面的機能の維持等</p> <p>(3) 防災・減災効果等</p> <p>(4) 第三者の意見聴取</p> <p>(5) コスト縮減の取組</p> <p>(6) 事業内容の先導性</p>	<p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p> <p>該当なし</p>																																																				
<p>III 評価結果</p>																																																					
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	<p>A</p>	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																																		
			<p>【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																																		

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課		
事業名	水產生産基盤整備事業		予定期	平成27年度～平成33年度(7年間)		
地区名	池間	市町村名	宮古島市	事業主体	沖縄県	
事業費	1,520,000 千円		補助率等	国:90%、県10%		
整備数量	第2沖防波堤改良 160m、沖防波堤 50m、護岸改良 35m、-3.5m航路(立標)2基、物揚場改良 54m、浮桟橋 4基・130m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備			
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全			
	具体施策	ア	水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	個別整備計画等: 第3次漁港漁場整備長期計画 具体施策: 漁港の整備					
事業概要	防波堤の整備及び物揚場の耐震化改良を行い、災害に強く安全な漁港づくりの推進を図るとともに、浮桟橋を整備して就労環境の改善を図る。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	池間漁港は宮古圏域唯一の第4種漁港であるが、荒天時の静穏度が悪いため地区外船の受け入れが困難な状況である。また、物揚場が耐震化されていないため、地震で被災すると水産業生産活動の早期再開ができない恐れがある。				
	(2) 効果	本事業で沖防波堤や物揚場及び浮桟橋の整備を行うことにより、漁船の耐用年数の延長や出漁待機時間の解消、漁労就労環境の改善が図られる。また、物揚場の耐震化により地震発生後の円滑な漁業活動再開が可能となる。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	以前に座礁事故があったことから池間漁協より航路に立標設置や漁業就労環境の改善として、浮桟橋の整備の要望がある。また、港内航路も静穏度が悪く、改善要望が強い。さらに事業内容については、地元漁協と調整を図っている。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
		【理由】 本事業で沖防波堤や物揚場、浮桟橋等の整備を行うことで、水産物の生産性向上が図られることから、地元からの強い要望がある。				
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		水産物生産コストの削減効果	68,011	外郭施設整備による出漁時及び帰港時の待機時間の減少効果等		
		漁業就業者の労働環境改善効果	9,877	浮桟橋整備による漁業準備作業時間の短縮及び就労環境の改善等		
		避難・救助・災害対策効果	1,134	第2防波堤改良による災害時における出漁準備時間の軽減等		
			合 計	79,022	基準年: H26	評価期間: 50年
		総便益B	1,474,904	B/C	1.16	計算式 $1,474,904 / 1,268,865 = 1.16$
		総費用C	1,268,865			
(2) 費用対効果未記載の理由						
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
	【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。					

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th colspan="2">H30～H33</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td style="text-align: right;">→</td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30～H33		工種区分	調査・設計	↔				工事		←		→															
	H27	H28	H29	H30～H33																																		
工種区分	調査・設計	↔																																				
	工事		←		→																																	
	総事業費(千円)					1,520,000																																
(2) ②関係機関等との調整状況	地元漁協(池間漁協)とは整備内容について事前に調整を図っている。 岩礁破碎等必要な手続きについては、関係漁協との事前協議に着手している。																																					
	判 定	A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																			
		【理由】 工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。																																				
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	(1) 自然環境への配慮	該当なし。																																				
	(2) 多面的機能の維持等	該当なし。																																				
	(3) 防災・減災効果等	物揚場の耐震化改良、防波堤の改良により地震や風水害の未然防止を図る計画となっている。																																				
	(4) 第三者の意見聴取	該当なし。																																				
	(5) コスト縮減の取組	該当なし。																																				
	(6) 事業内容の先導性	該当なし。																																				
III 評価結果																																						
評価結果	判 定	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																			
		【理由】 上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																				

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水產生産基盤整備事業		予定期	平成27年度～平成31年度(5年間)	
地区名	登野城	市町村名	石垣市	事業主体	石垣市
事業費	800,000 千円		補助率等	国:90%、市10%	
整備数量	護岸改良 50m、波除堤改良 120m、波除堤新設 60m、物揚場改良 290m、船揚場改良 130m、浮桟橋 4基・370m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	個別整備計画等:第3次漁港漁場整備長期計画 具体施策:漁港の整備				
事業概要	波除堤、物揚場耐震化改良、浮桟橋等の整備を行うことにより、港内静穏度の確保、災害時における漁業活動の早期開発、及び就労環境の改善を図る。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	登野城漁港は八重山圏域の生産拠点漁港としての役割を担っているが、物揚場が耐震化されていない、台風時の港内静穏度が悪く漁船の損傷が発生、干潮時の岸壁との高低差による劣悪な就業環境等の課題がある状況である。			
	(2) 効 果	本事業で物揚場の耐震化改良、波除堤改良、浮桟橋の整備等を行うことにより、水産物生産コストの削減、漁業就労環境等の改善が図られる。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	事業内容については、地元漁業者から要望の聞き取り調査を行っており、調整を図っている。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
		【理由】 本事業で物揚場の耐震化や波除堤の改良、浮桟橋等の整備を行うことで水産物の生産性と漁業就業環境の向上が図られることから、地元の要望が強い。			
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		水産物生産コストの削減効果	60,629	護岸、波除堤、物揚場、船揚場の整備による漁船の耐用年数延長による効果等	
		漁業就業者の労働環境改善効果	17,331	浮桟橋の整備による漁業就労者の就労環境の改善等	
		生命・財産保全・防衛効果	4,439	物揚場の耐震化改良による災害時における災害復旧費削減等	
		合 計	82,399	基準年: H26 評価期間: 50年	
	総便益B	1,489,764	B/C	2.03	計算式
	総費用C	734,805			$1,489,764 / 734,805 = 2.03$
(2) 費用対効果未記載の理由					
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
	【理由】 費用対効果の結果から、当該事業実施は妥当である。				

③事業の実効性	(1) 事業計画(予定)	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: left;">←</td><td></td><td></td><td></td><td style="text-align: right;">→</td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td> </td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">800,000</td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	↔					工事	←				→																			総事業費(千円)	800,000						
	H27	H28	H29	H30	H31																																														
調査・設計	↔																																																		
工事	←				→																																														
総事業費(千円)	800,000																																																		
(2) 関係機関等との調整状況	<p>漁業者や地元漁協(八重山漁協)とは整備内容について事前に調整を行っている。岩礁は際など必要な手続きについては、関係漁協との事前協議に着手している。</p>																																																		
④自然環境への配慮等(加点対象項目)	判 定	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																
	【理由】	<p>工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。</p>																																																	
	(1) 自然環境への配慮	該当なし																																																	
	(2) 多面的機能の維持等	該当なし																																																	
	(3) 防災・減災効果等	<p>物揚場を耐震化改良することで、地震災害の未然防止を図る計画となっている。</p>																																																	
	(4) 第三者の意見聴取	該当なし																																																	
	(5) コスト縮減の取組	該当なし																																																	
III 評価結果	評価結果	判 定	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																															
			<p>【理由】</p> <p>上記①～③の評価ですべてA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																																

事前評価調書

I 事業概要				
所管課	漁港漁場課	事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定期工期 平成27年度～平成28年度(2年間)	
地区名	仲里	市町村名 久米島町	事業主体 沖縄県	
事業費	375,000 千円		補助率等 国90%, 県10%	
整備数量	浮桟橋 一式 、臨港道路(ボックスカルバート部) 2箇所			
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目 6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目 (3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策 ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備整備長期計画(農林水産省、平成24～28年度) 重点課題: 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進			
事業概要	老朽化した漁港施設(浮桟橋、臨港道路)の更新整備を行う。			
II 評価				
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	建設後、単独費等により適切に管理してきたところであるが、施設の老朽化が進行している状況にあり、漁港施設の機能低下や、それに伴う漁業活動への影響、利用においての安全性等が懸念されている。のことから、早急な対策が必要となっている。		
	(2) 効 果	漁港施設の機能が維持されることで、継続的かつ安心・安全な漁業活動が可能となる。また、既存施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図ること(ストックマネジメント)により、計画的かつライフサイクルコストにも配慮した施設管理が可能となる。		
	地元の要望 (3) 及び調整状況	施設の老朽化が顕著な状態にあり、地元漁業者からは改善要望が挙っている。特に、臨港道路については現在、一部で通行止めにするなど、利用者に支障をきたす状況にあり、早急に着工する必要がある。		
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。	
【理由】 施設機能が低下している状況であり、早急に対策を行う必要がある。				
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要
		合 計	0	基準年: 評価期間:
	総便益B		B/C	計算式
総費用C				
(2) 費用対効果未記載の理由	国(水産庁)より費用対効果算定が免除されているため。(既存施設に必要最低限の補修を行うことで施設機能が維持されるため、継続的に効果が発現するものと評価)			
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。		
	【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待出来る。			

<p>③事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td colspan="2" style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">←</td><td style="text-align: center;">→</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>							H27	H28					工種区分	調査・設計	↔					工事	←	→																								
	H27	H28																																														
工種区分	調査・設計	↔																																														
	工事	←	→																																													
総事業費(千円)	375,000																																															
<p>関係機関等との調整状況</p> <p>関係漁協とは整備内容について事前に調整を行っている。 岩礁破碎等必要な手続きについては、関係漁協との事前協議に着手している。</p>																																																
<p>判 定</p>	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																														
	<p>【理由】 工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。</p>																																															
<p>④自然環境への配慮等(加点対象項目)</p>	(1) 自然環境への配慮																																															
	(2) 多面的機能の維持等																																															
	(3) 防災・減災効果等																																															
	(4) 第三者の意見聴取																																															
	(5) コスト縮減の取組					<p>各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。</p>																																										
	(6) 事業内容の先導性																																															
<p>III 評価結果</p>																																																
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。</p> <p>B: 上記以外のもの。</p>																																													
		<p>【理由】 当該計画内容は老朽化し安全性が低下した施設の機能維持のための対策であり、必要性が認められる。さらに、利用者の安全性の向上やライフサイクルコスト縮減にも寄与し、実効性のある内容となっていることから、事業実施が妥当であると判断した。</p>																																														

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定期	平成27年度～平成28年度(2年間)	
地区名	糸満北	市町村名	糸満市	事業主体	沖縄県
事業費	260,000 千円		補助率等	国90%, 県10%	
整備数量	-3.0m岸壁(1)(北)L=229.7m、-3.0m岸壁(2)(北)L=83.8m、-3.5m岸壁(1)(北)L=82.3m、-4.0m岸壁(1)(北)L=103.8m、-4.0m岸壁(2)(北)L=103.8m、-5.0m岸壁(4)(北)L=154.2m、-6.0m岸壁(1)(北)L=167.5m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備整備長期計画(農林水産省、平成24～28年度) 重点課題: 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進				
事業概要	老朽化した漁港施設(岸壁)の補修整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	建設後、単独費等により適切に管理してきたところであるが、施設の老朽化が進行している状況にあり、漁港施設の機能低下や、それに伴う漁業活動への影響、利用においての安全性等が懸念されている。このことから、早急な対策が必要となっている。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで、継続的かつ安心・安全な漁業活動が可能となる。また、既存施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図ること(ストックマネジメント)により、計画的かつライフサイクルコストにも配慮した施設管理が可能となる。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	施設の老朽化が顕著な状態にあり、地元漁業者からは改善要望が挙っている。特にエプロン部の沈下により水たまりや段差が生じていることから利用者に支障をきたす状況にあり、早急に着工する必要がある。			
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
<p>【理由】 施設機能が低下している状況であり、早急に対策を行う必要がある。</p>					
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
	合 計	0	基準年:	評価期間:	
	総便益B		B/C	計算式	
総費用C					
(2) 費用対効果未記載の理由	国(水産庁)より費用対効果算定が免除されているため。(既存施設に必要最低限の補修を行うことで施設機能が維持されるため、継続的に効果が発現するものと評価)				
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
<p>【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待出来る。</p>					

<p>③事業の実効性</p> <p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>H27</th> <th>H28</th> <th></th> <th></th> <th></th> </tr> <tr> <th rowspan="9" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</th><td>調査・設計</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td colspan="2"></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: right;">総事業費(千円)</td><td colspan="5" style="text-align: center;">260,000</td></tr> </tbody> </table>								H27	H28				工種区分	調査・設計						工事																								総事業費(千円)	260,000				
		H27	H28																																															
工種区分	調査・設計																																																	
	工事																																																	
	総事業費(千円)	260,000																																																
	(2) 関係機関等との調整状況	<p>関係漁協とは整備内容について事前に調整を行っている。 岩礁破碎等必要な手続きについては、関係漁協との事前協議に着手している。</p>																																																
		A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																															
	<p>【理由】 工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。</p>																																																	
<p>④自然環境への配慮等(加点対象項目)</p> <p>(1) 自然環境への配慮</p> <p>(2) 多面的機能の維持等</p> <p>(3) 防災・減災効果等</p> <p>(4) 第三者の意見聴取</p> <p>(5) コスト縮減の取組</p> <p>(6) 事業内容の先導性</p>																																																		
	<p>各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。</p>																																																	
<p>III 評価結果</p>	<p>評価結果</p> <p>判 定</p>	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。</p> <p>B: 上記以外のもの。</p>																																															
<p>【理由】 当該計画内容は老朽化し安全性が低下した施設の機能維持のための対策であり、必要性が認められる。さらに、利用者の安全性の向上やライフサイクルコスト縮減にも寄与し、実効性のある内容となっていることから、事業実施が妥当であると判断した。</p>																																																		

事前評価調書

I 事業概要					
所管課	漁港漁場課		事業実施課	漁港漁場課	
事業名	水産物供給基盤機能保全事業		予定期	平成27年度～平成28年度(2年間)	
地区名	牧港	市町村名	浦添市	事業主体	浦添市
事業費	119,000 千円		補助率等	国90%, 市10%	
整備数量	北防波堤 L=16.0m、東護岸(Ⅱ) L=216.4m、船揚場 L=80.0m				
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目	6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備		
	具体項目	(3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全		
	具体施策	ア	水産業の基盤整備		
個別整備計画等の内容	漁港漁場整備整備長期計画(農林水産省、平成24～28年度) 重点課題: 水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進				
事業概要	老朽化した漁港施設(防波堤、護岸、船揚場)の更新整備を行う。				
II 評価					
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	建設後、単独費等により適切に管理してきたところであるが、施設の老朽化が進行している状況にあり、漁港施設の機能低下や、それに伴う漁業活動への影響、利用においての安全性等が懸念されている。このことから、早急な対策が必要となっている。			
	(2) 効果	漁港施設の機能が維持されることで、継続的かつ安心・安全な漁業活動が可能となる。また、既存施設(ストック)を有効に活用し、長寿命化を図ること(ストックマネジメント)により、計画的かつライフサイクルコストにも配慮した施設管理が可能となる。			
	地元の要望 (3) 及び調整状況	施設の老朽化が顕著な状態にあり、地元漁業者からは改善要望が挙っている。特に船揚場の沈下により段差が生じていてことから利用者に支障をきたす状況にあり、早急に着工する必要がある。			
	判定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。		
【理由】 施設機能が低下している状況であり、早急に対策を行う必要がある。					
②事業の費用対効果等	(1) 費用対効果 (単位:千円)	効果項目	効果額	概要	
		合計	0	基準年:	
	総便益B		B/C		計算式
	総費用C				
(2) 費用対効果未記載の理由	国(水産庁)より費用対効果算定が免除されているため。(既存施設に必要最低限の補修を行うことで施設機能が維持されるため、継続的に効果が発現するものと評価)				
判定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。			
【理由】施設の機能維持が実現されることにより、既存施設が発現している便益が維持されることから、十分な事業効果が期待出来る。					

<p>③事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; transform: rotate(180deg);">工種区分</td><td>調査・設計</td><td colspan="2" style="text-align: center;">↔</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">←</td><td style="text-align: center;">→</td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td colspan="6" style="text-align: right;">総事業費(千円) 119,000</td></tr> </tbody> </table>							H27	H28					工種区分	調査・設計	↔					工事	←	→																										総事業費(千円) 119,000					
	H27	H28																																																					
工種区分	調査・設計	↔																																																					
	工事	←	→																																																				
	総事業費(千円) 119,000																																																						
<p>(2) 関係機関等との調整状況</p>	<p>関係漁協とは整備内容について事前に調整を行っている。 岩礁破碎等必要な手続きについては、関係漁協との事前協議に着手している。</p>																																																						
	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																																					
【理由】		<p>工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。</p>																																																					
<p>④自然環境への配慮等(加点対象項目)</p>	(1) 自然環境への配慮																																																						
	(2) 多面的機能の維持等																																																						
	(3) 防災・減災効果等																																																						
	(4) 第三者の意見聴取																																																						
	(5) コスト縮減の取組	<p>各施設の対策については、評価期間50年間におけるライフサイクルコストを算定し、最も経済的である工法や実施時期を選定している。</p>																																																					
	(6) 事業内容の先導性																																																						
III 評価結果																																																							
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。</p>																																																				
		【理由】																																																					
		<p>当該計画内容は老朽化し安全性が低下した施設の機能維持のための対策であり、必要性が認められる。さらに、利用者の安全性の向上やライフサイクルコスト縮減にも寄与し、実効性のある内容となっていることから、事業実施が妥当であると判断した。</p>																																																					

事前評価調書

I 事業概要						
所管課	漁港漁場課	事業実施課	漁港漁場課			
事業名	地域水産物供給基盤整備事業	予定期	平成27~33年度(7年間)			
地区名	恩納地区	市町村名	恩納村	事業主体		
事業費	1,150,000 千円	補助率等	国:90% 村:10%			
整備数量	護岸(新設(既設防波堤改良))L=120.0m、防波堤(新設、改良)L=140.8m、突堤(新設、改良)L=81.1m、航路・泊地浚渫(新設、改良)A=21,500m ² 、-3.0岸壁(改良)L=95.8m、浮桟橋(新設)L=40.0m、-2.5物揚場(新設)L=157.0m、船揚場(改良)L=72.9m、用地護岸(新設、改良)L=43.0m、漁港内道路(新設)L=190.0m					
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目 具体項目 具体施策	6 (3) ア	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備 水産業の基盤整備と漁場環境の保全 水産業の基盤整備			
個別整備計画等の内容	個別整備計画等:第3次漁港漁場整備長期計画 具体施策:漁港施設等の整備					
事業概要	外郭・水域・係留施設等の漁港施設等を整備する。					
II 評価						
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	恩納漁港においては、漁船の大型化や登録漁船数の増加に伴う航路・泊地水深の不足や係留施設の不足が課題となっている。また、現在は常時、平時の港内静穏度が悪く、安全係船岸も不足している。更に、大きな干満差に対する高齢者等の陸揚・準備作業の作業環境改善・労働力軽減や、炎天下等における水産物の鮮度保持などが課題として挙げられており、それぞれの課題に対応した漁港施設の整備が必要である。				
	(2) 効 果	・航路・泊地の改良(拡幅、増深)を行うことにより、漁船の安全航行が確保される。 ・防波堤、突堤等を整備することにより、港内静穏度の向上が図られる。 ・岸壁、物揚場(新設、改良)を整備することにより係船岸不足の解消が図られる。 ・浮桟橋の整備、船揚場改良を行うことにより、漁業者の就労環境が改善される。				
	地元の要望 (3) 及び調整状況	恩納村及び漁協等から事業実施の要望あり。事業内容については、漁協等に対し説明済みである。				
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。			
【理由】 本事業で現状の課題に対応した漁港施設の整備を行うことにより、漁業の生産性向上及び就労環境の改善が図られる。また、地元の受け入れ体制も整っており、施工中の施設利用制限についても理解が得られている。						
②事業の費用対効果等	費用対効果 (1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要		
		水産物生産コストの削減効果	43,614	物揚場等の整備により、漁船の係留停泊が可能になり、漁船の揚げ降ろし作業時間が短縮される効果等。		
		漁獲機会の増大効果	33,300	外郭・係留・水域施設の整備により、港内静穏度の向上や漁船の係留停泊が可能になり、出漁回数が増加する効果。		
		漁業就業者の労働環境改善効果	11,181	浮桟橋の整備により、漁業就労者の就労環境が改善される効果。		
		合 計	88,095	基準年: H26 評価期間: 50年		
		総便益B	1,525,289	B/C	1.51	計算式 $1,525,289 / 1,007,968 = 1.51$
	総費用C	1,007,968				
(2) 費用対効果未記載の理由						
判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。						

<p>③ 事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31～H33</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査・設計</td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td><td></td></tr> <tr> <td>工事</td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>総事業費(億円)</td><td colspan="5" style="text-align: right;">1,150,000</td></tr> </tbody> </table>						H27	H28	H29	H30	H31～H33	調査・設計	←			→		工事	←			→														総事業費(億円)	1,150,000				
	H27	H28	H29	H30	H31～H33																																					
調査・設計	←			→																																						
工事	←			→																																						
総事業費(億円)	1,150,000																																									
<p>関係機関等(2)との調整状況</p> <p>整備内容等については、地元漁協等と事前に調整済みである。 岩礁破碎等必要な手続きについては、関係漁協との事前協議に着手している。</p>																																										
<p>判 定</p>	A	<p>A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。</p>																																								
	<p>【理由】 工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。</p>																																									
<p>④ 自然環境への配慮等(加点対象項目)</p>	(1) 自然環境への配慮					該当なし。																																				
	(2) 多面的機能の維持等					該当なし。																																				
	(3) 防災・減災効果等					該当なし。																																				
	(4) 第三者の意見聴取					該当なし。																																				
	(5) コスト縮減の取組					該当なし。																																				
	(6) 事業内容の先導性					該当なし。																																				
III 評価結果																																										
<p>評価結果</p>	<p>判 定</p>	A	<p>A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価すべてA判定であるもの。</p> <p>B: 上記以外のもの。</p>																																							
		<p>【理由】 上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。</p>																																								

事前評価調書

I 事業概要							
所管課	漁港漁場課	事業実施課	漁港漁場課				
事業名	漁村地域整備交付金(漁村再生交付金)	予定期	平成27~31年度(5年間)				
地区名	今帰仁地区	市町村名	今帰仁村	事業主体			
事業費	509,000 千円	補助率等	国:75% 県:10% 村:15%				
整備数量	砂留堤(新設)L=240.0m、-3.0m岸壁(改良)L=140.0m、浮桟橋(新設)2基、航路・泊地浚渫A=41,600m ² 、用地護岸(改良)L=20.1m、用地舗装A=3,000m ² 、水産物直売施設						
「沖縄21世紀農林水産業振興計画」における位置づけ	基本項目 6	亜熱帯・島しょ性に適合した農林水産業の基盤整備					
	具体項目 (3)	水産業の基盤整備と漁場環境の保全					
	具体施策 ア	水産業の基盤整備					
個別整備計画等の内容	個別整備計画等:第3次漁港漁場整備長期計画 具体施策:漁港施設等の整備						
事業概要	外郭・水域・係留施設等の漁港施設等を整備する。						
II 評価							
①事業の必要性・効果	(1) 必要性	運天漁港では、漁船の大型化に対応した航路及び泊地の水深が確保されておらず、漁業活動に支障をきたしている。安全・安心な漁港を形成するために航路及び泊地の増深を行う必要がある。また、干満差に対する就労環境改善のため、浮桟橋を整備する必要性がある。更に用地が一部未舗装となっているため、粉じん対策等のため舗装が必要である。					
	(2) 効 果	・航路・泊地の改良(増深)を行うことにより、漁船の安全航行が確保される。 ・浮桟橋を整備することにより、漁業者の就労環境が改善される。 ・用地舗装を行うことにより、粉じん対策及び漁具干場として利用可能になる。					
	地元の要望 (3) 及び調整状況	今帰仁村及び漁協等から事業実施の要望あり。事業内容については、漁協等に対し説明済みである。					
	判 定	A	A: 現状の課題等から事業実施の必要性があり、地元の受け入れ体制も確立している。 B: 現状の課題等が十分把握されていない。または地元の受け入れ体制が確立していない。				
		【理由】 本事業で現状の課題に対応した漁港施設の整備を行うことにより、漁業の生産性向上及び就労環境の改善が図らる。また、地元の受け入れ体制も整っている。					
②事業の費用対効果等	(1) (単位:千円)	効果項目	効果額	概要			
		水産物生産コストの削減効果	57,851	航路の整備(増深浚渫、灯標設置)に伴い、漁船の航行時間が短縮される効果等。			
		漁業就業者の労働環境改善効果	5,269	浮桟橋の整備に伴い、漁業就労者の就労環境が改善される効果。			
		合 計	63,120	基準年: H26 評価期間: 50年			
		総便益B	1,150,276	B/C	2.45	計算式 $1,150,276 / 268,554 = 2.45$	
		総費用C	468,554				
		(2) 費用対効果未記載の理由					
	判 定	A	A: 十分な事業効果が期待できる。 B: 十分な事業効果が期待できない。				
		【理由】 費用対効果結果から当該事業実施は妥当である。					

<p>③ 事業の実効性</p>	<p>(1) 事業計画(予定)</p>	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">工種区分</th><th></th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>H31</th></tr> <tr> <th>調査・設計</th><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td><td></td></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>工事</td><td></td><td style="text-align: center;">←</td><td></td><td></td><td style="text-align: center;">→</td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </tbody> </table>	工種区分		H27	H28	H29	H30	H31	調査・設計	←			→		工事		←			→																							総事業費(億円)	509,000	
工種区分		H27		H28	H29	H30	H31																																							
	調査・設計	←			→																																									
工事		←			→																																									
整備内容等については、地元漁協等と事前に調整済みである。 岩礁破碎等必要な手続きについては、関係漁協との事前協議に着手している。																																														
A	A: 事業計画の実効性が期待できる。 B: 事業計画の実効性が期待できない。																																													
<p>判 定</p> <p>【理由】</p>				工事実施時に地元と十分調整することで、予定期間内での実施が可能である。																																										
<p>④ 自然環境への配慮等(加点対象項目)</p>				(1) 自然環境への配慮	<p>該当なし。</p>																																									
				(2) 多面的機能の維持等		<p>該当なし。</p>																																								
				(3) 防災・減災効果等		<p>該当なし。</p>																																								
				(4) 第三者の意見聴取		<p>該当なし。</p>																																								
				(5) コスト縮減の取組		<p>該当なし。</p>																																								
				(6) 事業内容の先導性		<p>該当なし。</p>																																								
III 評価結果																																														
<p>評価結果</p>				<p>判 定</p> <p>【理由】</p>	A	A: 事業実施が妥当である。:上記①～③の評価ですべてA判定であるもの。 B: 上記以外のもの。																																								
上記①～③の評価で全てA判定であることから、当該事業実施は妥当である。																																														